

鳥海ダムだより

国土交通省 東北地方整備局 鳥海ダム工事事務所

第95号

2021.7.16
発行

由利本荘市長への鳥海ダム事業概要説明 を行いました！

6月30日(水)、由利本荘市役所において、由利本荘市の湊市長、佐々木副市長、三森副市長に対して、鳥海ダム工事事務所より竹内所長以下2名が伺い、事業の概要説明を行いました。

説明では、子吉川水系における鳥海ダムの位置づけや、ダムの目的や効果、事業の経緯などについて竹内所長より説明しました。

説明後には、水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画に位置付けられた市の事業とダム事業との関わり、ダムツーリズム関連での一般見学者の受け入れなどについてのやりとぎがあり、あらためて鳥海ダムについての理解を深めていただけたものと思われます。

最後に、湊市長より「鳥海ダムは規模感、スケールが桁違いに大きく、市としてもダムに関する期待感は大きい」とのお言葉がありました。



会議の様子

(※) 水源地域対策特別措置法とは、国が指定する水源地域において、生活環境、産業基盤等の計画的な整備、あわせてダム貯水池の水質の汚濁の防止等を実施し、関係住民の生活の安定と福祉の向上を図り、もってダム等の建設を促進し、水資源の開発と国土の保全に寄与することを目的とする制度です。

出前講座を開催しました！！

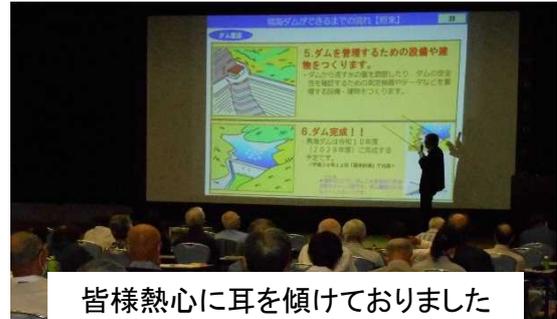
～鳥海ダム工事事務所では、同ダムへの関心を高め、かつ理解を深めて頂くことを目的として出前講座を行っています～

今年度最初の講座は6月10日(木)西目公民館(シーガル)において由利耕心大学の80名の方々に聴講いただきました。

前半は鳥海ダム建設事業の概要をスライドを用いて説明し、後半は水害に対する防災意識を強くしていただけるよう、「水防災意識社会の再構築へ」と題する動画を上映し、経験を過信することなく早めの避難をするよう呼びかけました。



遠藤副所長による講義の様子



皆様熱心に耳を傾けておりました

6月15日(火)は、才ノ神町内会館において、才ノ神令和クラブの11名の皆様に対して出前講座を行いました。



遠藤副所長による説明

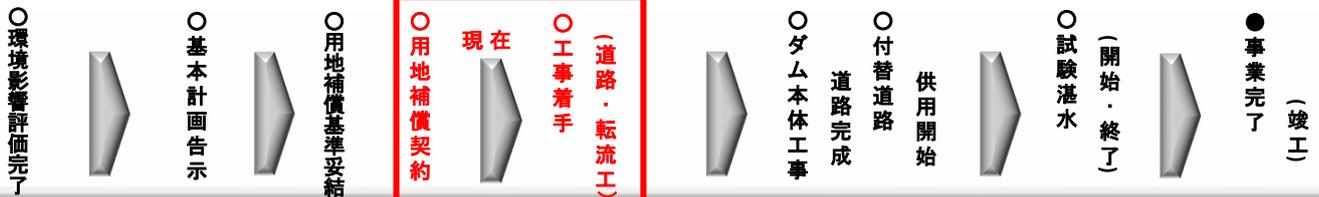
7月6日(火)は、まいーれにおいて、笹子婦人会の16名の皆様に対して出前講座を行いました。



松橋建設専門官による説明

このように、鳥海ダム工事事務所では皆様のご要望に応じて事務所職員が説明に伺いますので、興味のある団体様はお気軽にお問い合わせ下さい。

鳥海ダム建設事業の流れ(今後の予定)



編集後記

7/12(月)は雨は滝のようでしたし、雷も鳴って大きな災害になると不安になりました。熱海で土石流が住宅地に流れ込むなど、災害はいつやってくるかわからないですね。毎年、何十年に1度だの、想定外だのという言葉を目にしますが今までの経験値は当てにならなくなってきているということでしょうか。日頃から情報収集に努め、対処方法を考えておかなければと感じています。

安全・安心の子吉川に抱かれて、より豊かに暮らせる、わたしたちの郷土のために。

国土交通省東北地方整備局鳥海ダム工事事務所
〒015-0885 秋田県由利本荘市水林408番地

TEL. 0184-23-5120 FAX. 0184-23-5451

ホームページアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/chokai/>
e-mailアドレス thr-chokai01@mlit.go.jp